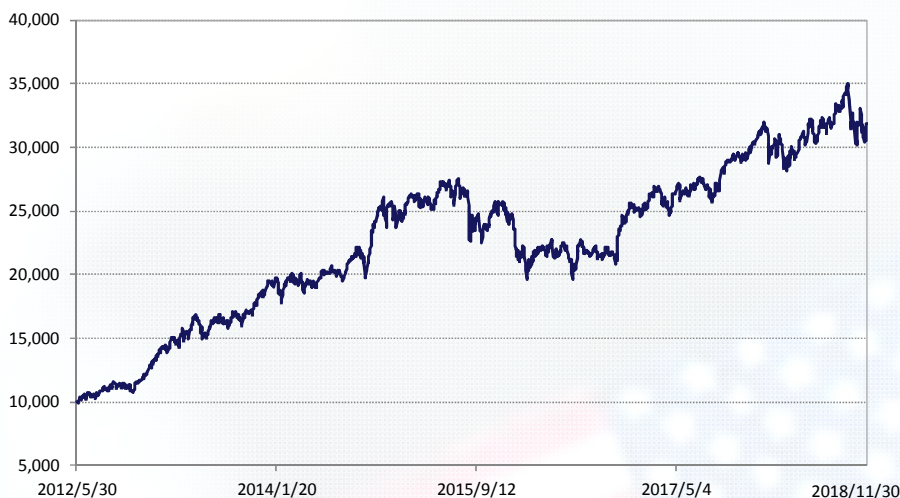


米国製造業株式ファンド

愛称：USルネサンス 追加型投信／海外／株式

基準日： 2018年11月30日

基準価額の推移



※設定日の前営業日(2012年5月30日)を10,000として指数化しています。
 ※基準価額は信託報酬控除後のものです。
 ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンド概要

- 設定日
2012年5月31日
- 決算日
毎年5月17日(休業日の場合は翌営業日)
- 償還日
2022年5月17日

基準価額および純資産総額

| | |
|----------------|---------------------|
| 基準価額 (前月末比) | 31,810円 (+ 794円) |
| 純資産総額 | 31.4億円 |

※基準価額は1万口当たりとなっています。

ファンド騰落率

| 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 | 3年 | 設定来 |
|-------|--------|-------|-------|--------|---------|
| 2.56% | -4.07% | 3.91% | 8.89% | 24.10% | 218.10% |

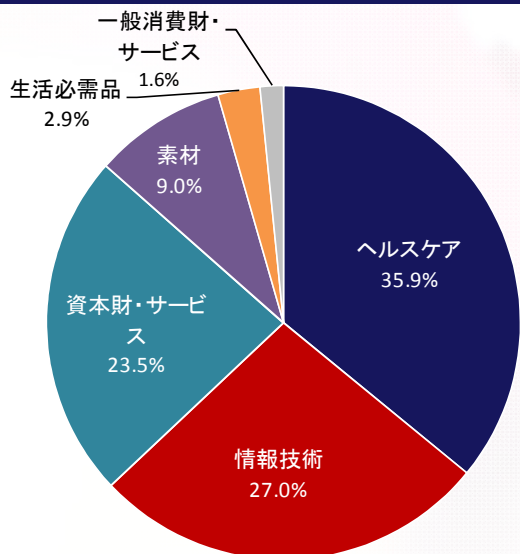
※ファンドの騰落率は、課税前分配金を再投資したものと計算しています。
 ※設定来については、設定時の基準価額10,000円を基準にして計算しています。

分配金実績(1万口当たり、課税前)

| 決算期 | 分配金 |
|---------------|-----|
| 第1期 (2013年5月) | 0円 |
| 第2期 (2014年5月) | 0円 |
| 第3期 (2015年5月) | 0円 |
| 第4期 (2016年5月) | 0円 |
| 第5期 (2017年5月) | 0円 |
| 第6期 (2018年5月) | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

組入株式の業種別構成比



※業種は世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。
 ※比率は、マザーファンドが組み入れている株式の評価額の合計を100%として計算した値です。

設定・運用は



BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
 金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第406号
 [加入協会] 一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会／一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

米国製造業株式ファンド

愛称：USルネサンス 追加型投信／海外／株式

組入上位10銘柄

＜組入銘柄数：62銘柄＞

| 銘柄名 | 業種 | 比率 | 概要 |
|------------------------|----------|------|---|
| 1 アップル | 情報技術 | 5.1% | パソコン、関連製品、モバイル通信機器、各種関連ソフトウェア、サービス、周辺機器、ネットワーク・ソリューションの設計、製造、販売に従事。製品は、自社オンラインストア、直営小売店、自社販売員、サードパーティ卸売り、再販業者を通して販売される。 |
| 2 ファイザー | ヘルスケア | 4.5% | 医薬品会社。腫瘍、炎症、心血管疾患、その他の治療分野向けに医薬品、ワクチン、医療機器、消費者向け医療製品を提供。世界で事業を展開。 |
| 3 メルク・アンド・カンパニー | ヘルスケア | 4.1% | グローバルヘルスケア商品会社。処方薬、ワクチン、生物学的治療法、動物用健康商品、コンシューマーケア製品などのヘルスケア・ソリューションを、自社販路とジョイントベンチャー経由で販売する。事業分野は医薬品、動物用健康商品、コンシューマーケア。 |
| 4 シスコシステムズ | 情報技術 | 3.9% | データネットワーク製品メーカー。通信、IT業向けのインターネット・プロトコル(IP)を基盤としたネットワークやその他製品を設計・製造・販売する。これら製品とその運営に関連するサービスも手掛ける。建物内、構内、グローバルな地域間におけるデータ、音声、映像の送信に関する製品を提供する。 |
| 5 イーライリリー | ヘルスケア | 3.6% | 製薬会社。人間と動物を対象とする医薬品の発見・開発・製造・販売を手掛ける。世界各地で事業を展開。主な製品は、神経・内分泌系疾患治療薬、抗感染薬、心血管作用薬、腫瘍治療薬、動物用ヘルスケア製品など。 |
| 6 プロクター・アンド・ギャンブル(P&G) | 生活必需品 | 2.9% | 消費財メーカー。世界各地で製品を販売する。主な製品は、洗剤、清掃用品、紙製品、美容製品、食品・飲料、ヘルスケア用品など。量販店、食品雑貨店、会員制小売店、薬局、地域型小売店を中心に製品を提供する。 |
| 7 ボーイング | 資本財・サービス | 2.9% | 航空機メーカー。子会社と共に商用ジェット機を開発、製造、販売する。世界各地の商業航空業界に関連サポートサービスも提供する。軍用機、ヘリコプター、宇宙・ミサイルシステムなど、情報・宇宙・防衛システムの研究、開発、製造、改良、サポートも手掛ける。 |
| 8 アボットラボラトリーズ | ヘルスケア | 2.5% | ヘルスケア製品メーカー。多様な製品の研究、開発、製造、販売およびサービスを幅広く手掛ける。製品は、医薬品、診断用製品、医療機器、栄養食品など。関連会社と販売代理店を通じて世界各地で製品を販売する。 |
| 9 ハネウェルインターナショナル | 資本財・サービス | 2.5% | グローバルな多角テクノロジー企業。航空宇宙製品およびサービス、制御・感知・セキュリティ用テクノロジー、ターボチャージャー、自動車用製品、特殊ケミカル、電子・先端材料、精製・石油化学用加工技術、省エネ製品およびソリューションを提供する。 |
| 10 ユニオン・パシフィック | 資本財・サービス | 2.3% | 鉄道会社。鉄道輸送の対象は農産物、自動車関連製品、化学品などさまざまな製品。米国の西海岸およびメキシコ湾岸各地から東部ゲートウェイへの長距離輸送ルートのほか、カナダの鉄道システムとも接続。メキシコへの主要輸送ルートも手掛ける。 |

※比率は、マザーファンドが組み入れている株式の評価額の合計を100%として計算した値です。

コメント

市場動向

当月、米国株式市場は、米中貿易摩擦に対する警戒感が後退したことなどを背景に大きく上昇したあと、大手ハイテク関連企業の成長鈍化懸念などが強まり急落しました。その後は、一旦もみ合う展開となったものの、月末にかけては米国の早期利上げ打ち止め観測が強まったことなどを受けて上昇しました。S&P500(米ドルベース)の月間リターンはプラスとなりました(ファンドにおける外貨建資産の評価基準を考慮して、基準日の前営業日ベースで記載)。米ドル・円相場(基準日ベース)は、米ドル高・円安となりました。

米国では、米連邦準備制度理事会(FRB)が11月の会合で政策金利の誘導目標を2.00~2.25%に据え置きました。パウエルFRB議長が、現在の金利について中立水準の推定レンジを「わずかに下回る」との見解を示したことは投資家心理にプラスとなりました。失業率は歴史的な低水準が続いています。11月の消費者信頼感の前月から低下し135.7となりました。

運用状況

当ファンドの当月末の基準価額は31,810円となり、当月のファンド騰落率は+2.56%となりました。ファイザーやイーライリリーを中心とするヘルスケア・セクターなどがプラスに寄与しました。(円ベース)。

11月末のポートフォリオは、ヘルスケア・セクター、情報技術セクター、資本財・サービス・セクターを中心とした6セクター、62銘柄で構成しています。パソコンメーカーのアップル、医薬品メーカーのファイザー、メルク・アンド・カンパニーなどを組入れ上位としています。

運用担当者コメント

12月に入り、米国株式市場は軟調な推移となっています。市場では、FRBのハト派寄りな姿勢が好意的に受けとめられていますが、米国の企業収益率と経済成長の持続可能性、英国の欧州連合(EU)離脱や最近のコモディティ価格の下落圧力に関連したマクロ的な懸念については引き続き注意が必要です。こうした中、当ファンドでは、運用戦略に基づき、リサーチを重視した投資判断により、ポートフォリオ運営を行っていく方針です。

米国製造業株式ファンド

愛称：USルネサンス 追加型投信／海外／株式

投資リスク

基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

| | |
|---------------|---|
| 価格変動リスク | 株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。 |
| 株式の発行企業の信用リスク | 当ファンドは、実質的に株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生ずるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることがあります。 |
| 為替変動リスク | 為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円の為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりを生ずる要因となります。当ファンドおよびマザーファンドは為替ヘッジを行いませんので、為替変動により、信託財産の価値が大きく変動することがあります。 |
| 流動性リスク | 流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。 |

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

| | |
|--------------|--|
| クーリング・オフ | 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。 |
| 収益分配金にかかる留意点 | <ul style="list-style-type: none">・ 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。・ 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。・ 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。 |

米国製造業株式ファンド

愛称：USルネサンス 追加型投信／海外／株式

投資リスク

リスクの管理体制

ファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門における日々のモニタリングに加えて、運用部門から独立した組織体制においても行っています。

〔投資政策委員会〕

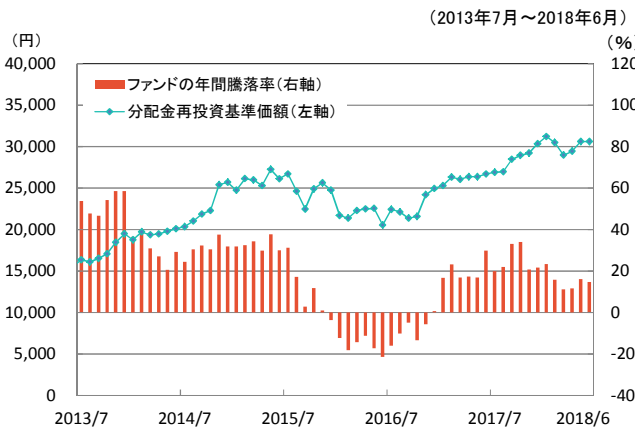
ファンドの運用計画案の審議、運用実績の評価、運用に関する法令および内部規則の遵守状況の確認、最良執行に関する方針の策定および確認を行います。

〔コンプライアンス・リスク管理委員会〕

コンプライアンスおよびリスク管理に関わる事項等の審議・決定を行い、委託会社の法令遵守・リスク管理として必要な内部管理態勢を確保します。

参考情報

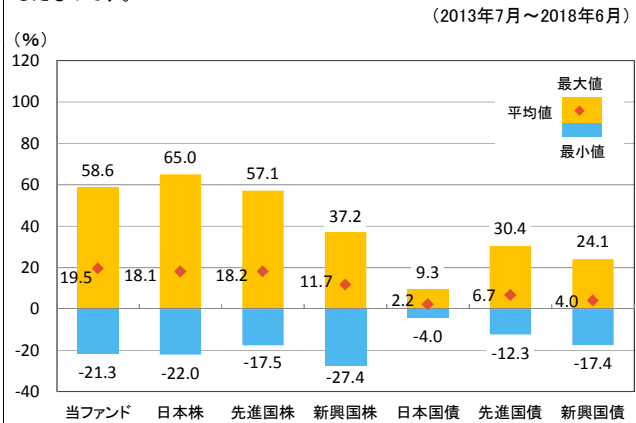
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 年間騰落率は、2013年7月～2018年6月の各月末における直近1年間の騰落率を示しています。
- * 年間騰落率は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。また、分配金再投資基準価額は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと代表的な資産クラス※との騰落率の比較

グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- * グラフは、2013年7月～2018年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ 各資産クラスの指数

- 日本株 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
東京証券取引所市場第一部に上場する全ての日本企業 (内国普通株式全銘柄) を対象として算出した株価指数で、配当を考慮したものです。
- 先進国株 MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)
MSCI Inc. が算出・公表している、日本を除く先進国の株式を対象として算出されたグローバルな株価指数で、配当を考慮したものです。
- 新興国株 MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
MSCI Inc. が算出・公表している、世界の新興国の株式を対象として算出された株価指数で、配当を考慮したものです。
- 日本国債 NOMURA-BPI 国債
野村証券株式会社が算出・公表している、日本の公債券流通市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。
- 先進国債 FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)
FTSE Fixed Income LLC が算出・公表している債券インデックスで、日本を除く世界の主要国の国債の価格と利息収入を合わせた総合投資収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。
- 新興国債 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)
J.P.Morgan Securities LLC が算出・公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした、時価総額ベースの指数です。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、東京証券取引所に帰属します。
MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。
FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

上記各指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

米国製造業株式ファンド

愛称：USルネサンス 追加型投信／海外／株式

お申込みメモ

| | |
|---------------------------|---|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。 |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。 |
| 購入・換金 申込不可日 | 以下のいずれかの日に該当する場合はお申込みできません。 ・ニューヨークの取引所の休場日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・委託会社が別途定める日 |
| 申込締切時間 | 営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込み分とします。 |
| 購入の申込期間 | 平成30年8月18日～平成31年2月15日 ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。 |
| 購入・換金 申込受付中止 および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた申込みの受け付けを取消す場合があります。 |
| 信託期間 | 平成34年5月17日まで（当初信託設定日：平成24年5月31日） ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することができます。 |
| 繰上償還 | 受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還することがあります。 |
| 決算日 | 毎年5月17日（休業日の場合は翌営業日） |
| 収益分配 | 毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。 |
| 信託金の限度額 | 2,000億円 |
| 公告 | 日本経済新聞に掲載します。 |
| 運用報告書 | 毎決算後および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 |

米国製造業株式ファンド

愛称：USルネサンス 追加型投信／海外／株式

お申込みメモ

ファンドの費用

投資家が直接的に負担する費用

| | | |
|---------|--|--|
| 購入時手数料 | 3.24% (税抜 3.0%) を上限として販売会社が定める手数料率を、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。 ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。 | 《当該手数料を対価とする役務の内容》 販売会社が、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。 | 受益者が、投資信託を解約する際に支払う費用のことで、長期に保有する受益者との公平性を確保するため、信託財産中に留保されるものです。 |

投資家が信託財産で間接的に負担する費用

| | | | |
|---------------|--|----------------------------|---|
| 運用管理費用 (信託報酬) | 毎日、信託財産の純資産総額に 年率1.836% (税抜 1.70%) を乗じて得た額とします。 運用管理費用 (信託報酬) は、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。運用管理費用 (信託報酬) の配分は、以下のとおりです。 | | |
| | 合計 | 年率1.836% (税抜 1.70%) | 《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》 |
| | (委託会社) | 年率0.85% (税抜) | 信託財産の運用指図 (投資顧問会社によるマザーファンドの運用指図を含む)、目論見書・運用報告書の作成等 |
| | (販売会社) | 年率0.80% (税抜) | 購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等 |
| | (受託会社) | 年率0.05% (税抜) | 信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行、信託財産の計算等 |
| | マザーファンドの投資顧問会社への投資顧問報酬 委託会社の受取る報酬には、マザーファンドにおいて運用の指図権限を委託している投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。その額は、信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額に、年率0.53% を乗じて得た額とします。 | | |
| その他費用・手数料 | 監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書等の作成、印刷および交付費用ならびに公告費用等、その他の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、先物・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。 | | |

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|-------------------|-----------------------|---|
| 分配時 | 所得税、復興特別所得税 および地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315% |
| 換金(解約)時 および償還時 | 所得税、復興特別所得税 および地方税 | 譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※上記は、平成30年7月末現在のものです。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合
毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

米国製造業株式ファンド

愛称：USルネサンス 追加型投信／海外／株式

委託会社その他の関係法人の概要

委託会社

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
(信託財産の運用指図等)

投資顧問会社

BNYメロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーション(注)
(マザーファンドの運用指図権限の委託を受けての運用指図)

(注) BNYメロン・グループの「メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション」、「ザ・ポストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シー」ならびに「スタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー・エル・エル・シー」が統合し、2018年2月1日から業務を開始した運用会社です。本統合により、マザーファンドの主たる運用チーム、運用哲学、運用プロセスに変更はなく、引き続き、統合前の運用チームが運用を行います。

受託会社

三井住友信託銀行株式会社(ファンドの保管・管理業務等)

販売会社

(ファンドの募集・販売の取扱い等) 販売会社のご照会先は以下をご参照下さい。

お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出下さい。

| 金融商品取引業者名 | | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 |
|------------|----------|--------------------|---------|---------------------|-------------------------|
| いちよし証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商)第24号 | ○ | ○ | |
| 株式会社群馬銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長 (登金)第46号 | ○ | | ○ |
| 高木証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長 (金商)第20号 | ○ | | |

ご留意事項

- 当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。
- 当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の株式への投資を行いますので、組み入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により基準価額は大きく変動することがあります。
- ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。
- 市況動向、資金動向その他の要因等によっては、ファンドの特色に合致した運用ができない場合があります。